

令和7年度治山事業におけるICTを活用した施工管理方法等の確立に向けた調査事業仕様書

1 事業名

令和7年度治山事業におけるICTを活用した施工管理方法等の確立に向けた調査事業

2 目的

森林土木事業においては、建設業の時間外労働の上限規制導入及び労働者数の減少に対応するとともに、受発注者双方の労働環境の改善、生産性の向上、省力化等を図るため、ICTの活用を推進しているところである。そのためには、受発注者が、調査、入札、契約、施工、検査及び維持管理という事業プロセスの各段階において、どの段階でどのようにICTを導入することでその効果を最大限発揮できるかを検討する必要がある。

本調査事業では、森林土木事業の各段階におけるICT活用事例、導入可能なICT等を整理し、ICT活用ガイドライン等を整備することを目的とする。

3 業務の履行期間

契約締結の日から令和8年3月6日（金）まで

4 業務内容

- (1) 森林土木事業の調査、入札、契約、施工、検査及び維持管理という事業プロセスの各段階におけるICTの活用事例及び導入可能なICTを収集し、その概要、効果、導入コスト、課題等を一覧表にするなどして整理する。
- (2) (1)のうち、森林土木事業の調査、施工（ICT建機による施工を除く。）の各段階において、ICTを活用するシステムの特徴（現場条件、工種、施工等数量）や関連システムとの連携等について詳細調査を実施する。
- (3) (1)、(2)の調査を踏まえるとともに、既存のICT活用に関する要領等との関係を整理しながら、「森林整備保全事業におけるICT活用ガイドライン（案）」を作成する。
なお、次年度以降に実施予定である入札、契約、検査及び維持管理の各段階における詳細調査を踏まえて追記することを前提とした目次及び構成とする。
- (4) 既存の森林整備保全事業ICT活用工事試行実施要領及び同試行積算要領との関係を整理しながら、森林整備保全事業ICT活用工事（のり切工）試行実施要領（案）及び同試行積算要領（案）を作成する。なお、のり切工とは、主に高所法面における機械施工を想定しており、のり切と一体的に施工する法面整形も含む。
- (5) 山地治山土工（掘削工、埋戻し工）（ICT）及びのり切工（ICT）の歩掛を新設するための施工実態調査票を作成、配布及び回収してその結果を整理する。
- (6) 治山事業におけるICTを活用した3次元測量方法等について、既存のICT活用に関する要領等との関係を整理しながら、山腹工、溪間工それぞれにおける課題及び解決策について整理する。なお、3次元測量方法等とは、3次元設計データを用いた設計図書の照査、3次元出来形計測等を含む。

5 成果物

成果物として4の業務内容について取りまとめた調査報告書（調査結果概要を含む）10部、電子記録媒体2部を次の場所に納品すること。

なお、電子記録媒体（CD-R又はDVD-R）は、ウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを添付して提出すること。

場所：林野庁森林整備部計画課施工企画調整室施工技術班積算基準係
（別館7階 ドアNo.別712）

6 打合せ

受託者は、業務の実施に当たって、発注者と十分協議の上で実施するものとする。
打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

- (1) 業務着手段階
- (2) 業務中間段階（3回）
- (3) 報告書取りまとめ段階

7 その他

- (1) 受託者は、定期的に業務の遂行状況、経費の執行状況等を報告するほか、林野庁担当者の求めに応じて報告を行い、適切な委託費の執行に努める。
- (2) 事業の目的を達成するために、林野庁担当者は、業務状況、進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受託者はこの指示に従うものとする。
- (3) 本事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、林野庁担当者と受託者が協議を行うものとする。
- (4) 受託者は、本事業により知り得た情報については、契約期間中はもとより、契約期間終了後においても外部に漏らしてはならない。
- (5) 本業務における人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の算出等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は、受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受託者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）者の給与明細を確認する。
- (6) 受託者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別記様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

別記様式

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～エの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

エ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一民間事業者・自治体等編」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐

・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）	☐	☐

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）